

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都市長		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都新宿区北新宿3丁目20番1号		氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社ヨドバシカメラ 代表取締役 藤沢 昭和 電話 03 - 3227 - 2167					
平成24年 7月31日							
主たる業種	百貨店・総合スーパー	細分類番号	5   6   1   1				
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	平成24年4月から平成26年3月まで						
基本方針	施設運用の改善による省エネルギーに努め、今後は更なる運用改善を目指し、エネルギーの有効活用を行っていく。また社員の省エネに対する意識を高めるため、定期的な啓発活動を行う。						
計画を推進するための体制	本社の管理責任者を中心とした推進体制のもとで、エネルギーの削減に努める						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (23)年度	第1年度 ( )年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	3,819.1 トン	ト	3,780.8 トン	3,742.6 トン	-1.5 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	3,819.1 トン	ト	3,780.8 トン	3,742.6 トン	-1.5 パーセント	
目標の根拠	省エネ診断などを活用してエネルギー使用の最適化・効率化を追求するとともに、運用対策を実施することにより、年1%の削減を目指す。						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (23)年度	第1年度 ( )年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率
	商業	事業活動に伴う排出の量 (延床面積×1/1000)	52.94	ト	52.40	51.80	-1.59 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠	省エネ診断などを活用してエネルギー使用の最適化・効率化を追求するとともに、運用対策を実施することにより、年1%の削減を目指す。						
重点的に実施する取組の実施計画	基準年度 (23)年度	第1年度 ( )年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考		
	21.0	ト	100.0	100.0	パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(23)年度						
	(24)年度	エネルギー使用設備の適正な運用管理に努める					
	(25)年度	エネルギー使用設備の適正な運用管理に努める					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	通勤には公共交通機関を利用し、マイカー通勤を不可としている。					
	上記の措置を採用する理由	マイカー通勤を不可とすることで、CO2の排出を抑制している。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	ト	ト	ト			
	地域産木材の利用によるもの	ト	ト	ト			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	ト	ト	ト			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	ト	ト	ト			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	ト	ト	ト			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	省エネ商品の販売を積極的に実施。国内最大級の壁面緑化システムを設置。						
特記事項	2010年11月5日京都ヨドバシビル稼働の為、平成23年度のエネルギー使用量が原油換算にて1,500kL以上となり、特定事業者となりました。						

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 注2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。